

6月1日~7日は

水道週間

『おいしいな
だいじなお水
ごくごくり』



毎日の生活に密接な関わりのある水道事業に、広く市民のみならずに関心を持っていただくため、厚生労働省が毎年6月1日~7日の間を水道週間としています。皆さんに毎日送り続けている水は、日常生活を送るうえで最も重要なかぎりある資源です。私たちが日々うるおいのある暮らしをしていくために必要不可欠な水は、その大切さを私たちが認識し無駄なく使ってこそ、その価値を知ることになるのではないのでしょうか。

これからの季節は特に水不足が叫ばれる時期ですので、日ごろからこまめに蛇口を閉める、風呂の残り湯を洗濯・掃除・洗車などに

使用することなどを心がければ水を有効利用できることも自然に節水につながります。

この水道週間に機会に改めて水の大切さを見直すためにも、市民の皆さん一人ひとりが水資源や経費の節約につながる上手な水の使い方をもう一度、ぜひ家庭で話し合ってみてください。

検針員からのお願い

- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにしっかりとつないでください。
- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中に水や泥が入らないように注意し、常にきれいにしてください。
- ・増改築などでメーターが床下や土中になる場合は、指定給水装置工事業者へ依頼して、検針しやすい場所へ移してください。

漏水かな? と思ったら...

前回に比べて急に水道の使用量が増えたときは、地下や床下などの見えないところで水が漏れていることがあります。

このようなときは、次のようにして調べましょう。

①家中の水栓(蛇口)を全部閉めましょう。

②量水器(メーター)のふたを開けて調べましょう。もし、赤い印のパイロット(△、☆、○)の3種類があります。が回っていたら、どこかで水漏れしています。すぐに指定給水装置工事業者へ修繕の申込みをしてください。



漏水は大切な水がムダになるばかりでなく、知らないうちにびっくりするほどの料金になることがあります。早めの発見と修理をお願いします。

なお、修繕をする際は、指定給水装置工事業者で修理してください。

また、雨が降っていないのに道路や公園などで地面が湿っていたり、水が湧き出ている箇所を見つけたら、漏水の可能性がありますが、上下水道グループへ連絡してください。

県営水道浄水場を一般公開します

県営水道では水道週間の期間中、上野、豊田および幸田浄水場を一般開放します。

とき 6月1日(日)~7日(土) 午前10時~午後4時

ところ

・上野浄水場(東海市名和町藤山7)

☎052-604-4132

・豊田浄水場(豊田市浄水町原山62)

☎0565-45-1500

・幸田浄水場(額田郡幸田町大字坂崎字楠木23-4)

☎0564-62-1450

※団体で見学する場合は、あらかじめ各浄水場へ連絡してください。

※詳細は、西三河水道事務所へ問い合わせてください。

☎98-5651

